

長野県市長会危機管理建設部会 次第

日時：令和3年10月19日（火）

危機管理部関係 13:00～

建設部関係 13:20～

場所：長野県自治会館2階

第1特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

{
（1）県等に対する要望事項等について

（2）その他

3 閉 会

危機管理建設部会出席者名簿

令和3年10月19日(火)

於：自治会館

所 属	職 名	氏 名
13:00～ 危機管理部	部長 消防課長 危機管理防災課防災係長	中村宏平 柳沢剛 馬場浩司
13:20～ 建設部	部長 道路管理課長 河川課企画幹 都市・まちづくり課企画幹	田下昌志 太田茂登 江守護 塚本哲
企画振興部	市町村課長	岩下秀樹
農政部	農地整備課企画幹兼計画調査係長	小松俊一
市長会 危機管理建設部会	部会長 安曇野市長 長野市長 小諸市長 伊那市長 市長会事務局 局長 次長	宮澤宗弘 加藤久雄 小泉俊博 白鳥孝 青木弘 久保田肇

令和3年度 長野県市長会各部会議題一覧

【 危機管理建設部会 】

所属市：安曇野市・小諸市・長野市・伊那市

No.	要望事項	提案市	県担当課	時間	希望市
1	消防団員の報酬等の基準について	長野市	消防課	危機管理部	10 長野、駒ヶ根 2
2	「逃げ遅れゼロプロジェクト」の推進について	一	危機管理防災課		10 県からの提案
3	道路の点検等に係る地方債について	飯山市	市町村課	企画振興部	10 長野、上田、飯田、小諸、伊那、飯山、茅野 7
4	高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について	伊那市	道路管理課 (農地整備課)		上田、岡谷、飯田、諏訪、小諸、伊那、茅野、塩尻 8
5	宅地耐震化推進事業の推進における市町村への財政支援等について	長野市 茅野市	都市・まちづくり課		15 長野、諏訪、須坂、駒ヶ根、大町、飯山、茅野、塩尻 8
6	都市計画法上の開発行為に関する一体性の判断基準等の設置について	上田市	都市・まちづくり課		15 上田、諏訪、須坂、塩尻 4
7	流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について	長野市 ほか12市	河川課 (生活排水課) (農地整備課)	建設部	長野、松本、上田、岡谷、飯田、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、茅野、佐久、千曲、東御、安曇野 18
	流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について	長野市 ほか11市	河川課 (生活排水課) (農地整備課)		須坂、伊那、中野、大町、飯山 5
8	公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について	飯山市	農地整備課	農政部	

※時間は、あくまで配分上の目安です。

80

【危機管理建設 1】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省消防庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	1 消防団員の報酬等の基準について		
提案市	長野市		
提案要旨	消防庁から通知された「消防団員の報酬等の基準」に基づき、必要な予算措置を実施するに当たり、市町村の団員数等の実態に即した地方財政措置を講じていただくことを要望する。		
提案理由	<p>消防庁では、消防団員数が全国で減少していることを踏まえ、消防団員の確保を目的とした検討会を開催し、消防団員の適切な処遇のあり方に関する報告書をまとめた。この報告書を踏まえ、令和3年4月13日付けで消防庁から「消防団員の報酬等の基準」が示された。</p> <p>この基準では、団員の年額報酬は36,500円、出動報酬は1日当たり8,000円を標準とすることが示されている。市町村で必要な予算措置を実施するに当たり、市町村の団員数等の実態に即した地方財政措置を講じていただくことを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、今回の基準の参考となった地方交付税の算定に係る消防団員の単価の標準団体と比べ、多くの団員数を抱えており、国の財政措置については、地方交付税の算定の補正等による割増など、実態に即した財政措置を講じていただきたい。</p> <p>○国の財政措置基準 標準団体 10万人 団員数 583人 (長野市規模 37万人 団員数 2,201人)</p> <p>○長野市の予算措置 37万人 団員数 3,430人 (+1,229人)</p> <p>※長野市 団員年額報酬 19,000円 (国基準36,500円) 出動報酬 1日当たり2,000円 (国基準 8,000円)</p>		
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令		

【危機管理建設 3】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	3 道路の点検等に係る地方債について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>橋梁をはじめ道路構造物の法定点検費用について多大な一般財源を費やしている。今年度から道路メンテナンス事業補助が制度化され、国庫補助金が個別化され進展しているが、地方負担分の起債については「点検結果により、建設事業を実施するもの」に限定されているため、全ての点検費用を地方債対象とすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>恒久的に地方自治体独自で維持管理をしていく上では、点検は欠かせないものであり、5年ごとに全て近接目視と同等の点検を行うこととされている。平成30年度に点検が一巡し、健全度が把握され修繕が進められることに伴い、地方債対象となる「点検結果により、建設事業を実施するもの」が減少すると推測する。</p> <p>全ての点検を地方債対象とすることを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>飯山市橋梁数 225橋 R元～R5概算点検費用 78,000千円 適債性のある建設事業を伴う橋梁 24橋 (H26～H30点検) R元～R2点検済み橋梁 122橋 (うち建設事業が必要とされた橋梁2橋)</p>		
関係法令	地方財政法、道路法		

【危機管理建設 4】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16第146回総会；伊那市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土国交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 高速道路会社		
件名	4 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について		
提案市	伊那市		
提案要旨	高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕については、管理者である地方自治体の負担が大きいため、国の更なる支援と、高速道路会社の負担をお願いしたい。		
提案理由	<p>高速道路に架かる市道橋等は建設から約50年が経過し老朽化が進んでいる。高速道路の安全を確保する為にも、点検、修繕を継続的に実施することが重要であるが、高速道路の交通規制を伴う5年に1回の法定点検、修繕は高額であり、永久的に地方自治体で点検、修繕を進めていくことは財政的負担が大きい。</p> <p>地域経済を支える重要な道路である高速道路の安全を確保する為、国の支援拡充と高速道路会社の負担をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那市の中央自動車道に架かる橋りょう数 市道橋：19橋 水路橋：3橋 合計：22橋</p> <p>〈市道橋〉 点検費用 (1巡目 (H26～30)) : 約 50 百万円 修繕費用 (7橋 (H28～R2)) : 約 381 百万円 ※1巡目の点検で修繕が必要とされた橋りょうの修繕は完了。 (道路メンテナンス事業補助 負担割合 国：55% 市：45% 高速道路会社：0%)</p> <p>〈水路橋〉 点検費用 (1巡目 (H28)) : 約 10 百万円 修繕費用 (3橋 (H29～R2)) : 約 280 百万円 (県営事業) (農村地域防災減災事業 (県営事業) 負担割合 国：55% 県：37% 市：8% 高速道路会社：0%)</p>		
関係法令	道路法42条 道路法施行令35条の2、道路法施行規則第4条の5の6 道路橋定期点検要領		

【危機管理建設 5】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	5 宅地耐震化推進事業の推進における市町村への財政支援等について		
提案市	長野市、茅野市		
提案要旨	<p>本事業を円滑に推進するためには、第二次スクリーニング調査及び対策工事に伴う市町村の財政負担を軽減する必要があると考えることから、事業の採択条件の緩和と補助率を一律 1/2 とし、併せて県の財政支援を要望する。また、対象住民の不安を払拭するため、国、県及び市町村が一体となって取り組める制度構築を要望する。</p>		
提案理由	<p>国では、防災・減災、国土強靭化のための 3か年緊急対策として、本事業の推進を図っている。各自治体では防災・減災、国土強靭化のための対策として必要な事業と認識はしているが、厳しい財政状況のなか、現状では円滑な推進は見込めないと考えている。</p> <p>本事業を円滑に進めるには、対策工事（現行制度：大規模盛土造成地活動崩落防止事業、補助率 1/4 ~ 1/2、いくつもの条件を満足するほど高率となる）に伴う自治体の財政負担の軽減と、住民不安を払拭できる体制や制度の構築が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>茅野市では、令和元年度に大規模盛土造成地マップ全 18 か所の公表を行っている。令和 2 年度には、これらの場所における安全性の確認業務を委託により行い、この結果市内数か所において更なる追跡調査が必要との結果が得られたため、令和 3 年度から複数年に分け地元説明を行ったうえで、ボーリング調査を予定している。その結果次第では、対策工事に向け準備を進めることになる。</p> <p>長野市では、令和 4 年度以降 2 か所の第二次スクリーニング調査を見込んでいるが、その調査費用負担が課題になっている。</p>		
法令関係	宅地造成等規制法		

【危機管理建設 6】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	6 都市計画法上の開発行為に関する一体性の判断基準等の設置について				
提案市	上田市				
提案要旨	地域住民に安心・安全で良好な住環境を提供できる土地利用を図るとともに、遵法して事業を行う事業者に不公平感が出ないよう、都市計画法上の開発行為に関する一体性について、県下で統一的な判断基準等の設置を要望する。				
提案理由	<p>宅地造成では、造成面積に応じて必要となる手続きが異なる。</p> <p>※・基準面積以上の農地等宅地以外の土地を宅地とする場合には、都市計画法に基づく開発行為の許可（以下「開発行為」という。）が必要となる。</p> <p>・基準面積未満の場合には建築基準法に基づく道の位置の指定を受け道路（以下「指定道路」という。）の手続きが必要である。</p> <p>宅地造成において、造成コストの上昇や手続きの負担を避けるため、開発行為の対象とならないよう、予め、事業区域の分割により造成時期を変えたり、分筆して土地所有者を複数にする等、開発行為の基準面積未満として指定道路による造成を行う例が散見される。</p> <p>開発行為の回避による無秩序な土地利用が進むことで、道路等の維持管理や防災上の問題等が生じ、将来的に、地域住民が不利益を受け、住環境にも悪影響が生じる可能性があるため、判断基準等の設置を要望する。</p>				
現況及び課題等	<p>指定道路の申請の中には開発行為を回避していると思われるケースも見受けられる。</p> <p>このような事業者に対して、根拠となる判断基準等がなく規制するのは困難である。</p>				
関係法令	都市計画法				

【危機管理建設 7】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R3・4・15 第148回総会;長野市他)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省・農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部・農政部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	7 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について		
提案市	長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、安曇野市		
提案要旨	<p>水害の激甚化を踏まえ国が提唱する「流域治水」へ転換するため、流域自治体が実施する各種取組に要する費用について国及び県の財政支援を要望する。また、農業者の理解と協力を得られやすくするために、基本となる運用方針を示されるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>令和元年東日本台風災害の甚大な被害が発生したことを契機に国、県、市町村が連携し取りまとめた「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」においては、市町村が行う「流域における対策」が明確にされ、流域一体となった防災・減災対策を推進することとなった。</p> <p>また、県においても、本年2月に官民のあらゆる関係者で流域の水害対策を進める「長野県流域治水推進計画」を策定した。</p> <p>今後、「流域治水」の推進を図っていく必要性があることから、市町村が実施する取組に係る費用について、国及び県の財政支援を要望する。</p> <p>ため池雨水貯留や田んぼダム等農業用施設の洪水調整機能に関しては、解釈が統一されておらず、農業者への説明ができない状況にある。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における「流域治水」の取組メニューとして、「ため池等既存施設の補強や有効活用」、「学校校庭などを活用した雨水貯留浸透施設整備」、「排水機場等の整備、耐水化」及び「田んぼダム」等が掲げられており、確実に進めしていく必要がある。 県の「流域治水推進計画」では、「流域治水」に活用する自治体のため池や雨水貯留施設等の数値目標が設けられている。 早期の事業推進は急務であり、効果を発現させるための様々な取組には、多額の事業費が必要であるが、国の補助対象事業も少なく、ほとんどを防災対策事業等の地方債、又は一般財源に頼らざるを得ない現状で、事業の推進にあたり財源の確保が課題となっている。 		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱		

【危機管理建設 8】(8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 農林水産省 國土交通省 農政部 建設部 名 称	
件名	8 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>これまで農業用施設（排水路等）の改修については、受益者である農業者負担が当然であったが、これからは国土保全・流域治水対策等の観点から、農業用施設が果たす公共性が益々高くなるため、国・県の更なる財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>農業従事者数の減少、担い手の高齢化・多様化等の理由から、農業施設改修に係る1戸当たりの農家負担が大きくなっている。特に、排水路等公共性の高い施設改修に対しては、改修を希望しない場合、農地（國土）の荒廃が懸念される。そのため、公共性の高い施設に対し更なる支援をすることにより、これまで以上に日本の国土保全や流域治水対策の推進を図りたい。</p>		
現況及び課題等	<p>用水路等受益者が明確な施設に関しては引き続き、農家負担を理解いただく方向だが、排水路等公共性のある施設に関しては、国土保全や国土強靭化、更には防災減災としての流域治水対策の考えを組んでいただくようお願いしたい。</p> <p>土地改良制度の見直しによる農業者の費用負担なしによる改修や、多面的機能支払事業の拡充として、地元負担金への支出を交付対象とすること、さらには同事業の継続により持続する農業集落機能を維持したい。</p>		
関係法令	土地改良法、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		